

# かりば

第106号  
平成16年2月



## 島牧村・黒松内町・寿都町任意合併協議会

去る1月21日、ふれあい交流センター「おあしづ」で開催された島牧村・黒松内町・寿都町の3町村による第2回任意合併協議会で挨拶する藤田村長（副会長）

### —おもな内容—

#### ►第4回定例会

行政報告	2ページ	一般質問	4~7ページ
審議した議案	3~4ページ	意見書	7ページ
審議した議案と内容	3~4ページ		

## 第4回村議会定例会

平成15年第4回村議会定例会は、去る12月18日開催され、会期を12月19日までと決め、議長の諸般報告のあと村長の行政報告を受け、引き続き一般質問、各議案の審議を行い、同日閉会しました。

### 行政報告

#### 二、江ノ島海岸環境施設の維持管理について

一、寄附採納について

去る十二月一日開催された「村づくり人づくり講演会」での講師でありました、岩見沢市の木村浩一様より小・中学校用図書購入費として七万円の指定寄附がありましたことを報告いたします。

なお、この寄附金については、小・中学校用図書購入費として今回提案の一般会計補正予算に計上しております。



道との協定により村が維持管理するトイレ棟

つきましては、農地海岸部延長六二〇メートルについて平成三年度から平成十七年度までを計画期間とし、現在道営事業として継続実施中でありますが、本事業の施設については、施設整備後に道と村とで江ノ島海岸施設の維持管理に関する協定書を締結し、村が維持管理を行うこととなつております。

現建設中のこの施設については、工期が平成十六年一月十三日までとなつており、完成後、道の竣工検査を終えてから村が維持管理業務を受け、一月下旬から供用開始する予定となつておりますので、ご報告いたします。

なお、今回これらにかかる維持管理経費について、補正予算に計上しております。

## 第4回村議会定例会出席者状況

(開会・平成15年12月18日)

◎議会事務局出席者	◎農業委員会出席者	◎教育委員会出席者	◎村出席者	◎出席議員 議席番号	氏名	開催日
事務局長	事務局長	教育次長	助役	⑩ ⑨ ⑧ ⑦ ⑥ ⑤ ④ ③ ② ①		
笹谷勝博	鶴間裕康	中藤野沢勝美克	藤大山政敏	藤吉野井	藤北(空)島	伊藤長中白伊藤尾田石藤文仁一真
			藤井一	豊治彦	章	史男
						18日
			全員出席	全員出席		



平成五年度建設本目団地の外壁塗装を実施されたい。

○ 昭和四十二年建設元町団地

の屋根軒先包みを修繕されたい。

◎ 各種公共施設及び公営住宅共通事項

○ 建物の屋根及び外壁の塗装等については適切な維持管理計画により実施されたい。

八、各種スポーツ施設の管理について

① 若者総合スポーツセンターについて

○ 特になし。

② 山村広場について

○ 広場利用者の安全を確保されたい。

③ 運動公園の管理について

○ 特になし。

九、ゴミ処理について

○ 生ゴミ(可燃ゴミ)の袋について現在の小の二分の一程度のサイズを検討されたい。

○ ペットボトル、缶専用の袋について、六十リットルの袋を検討されたい。

○ 分別内容の見直しについて検討されたい。

十、ペットの飼育管理について

○ ペットの飼育、管理に対して飼育マナーを周知されたい。

## 規約改正

〔内容〕一般分高額医療費（加入者の入院費）の増加見込みにより補正するものです。

▼議案第一号  
南部後志衛生施設組合規約の一部改正について

〔内容〕寿都町の機構改革で、

収入役を置かず助役が収入役の事務を兼掌する制度を導入する予定であり南部後志衛生施設組合収入役の選任方法等を定める規約を一部改正するものです。

○ 審議の結果  
…全員賛成で原案可決

○ 審議の結果  
…全員賛成で原案可決

○ 審議の結果  
…全員賛成で原案可決

## 補正予算

意見案第二号 民事訴訟における弁護士報酬敗訴者負担制度の導入の見直しを求める意見書について

閉会中の継続調査（議会運営委員会）

第四回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答要旨をご紹介します。

▼議案第四号  
平成十五年度島牧村簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）

〔内容〕各種事業完了により補正するものです。

一、一一〇万一千円減額

○ 審議の結果  
…全員賛成で原案可決

○ 審議の結果  
…全員賛成で原案可決



第四回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答要旨をご紹介します。  
今回の質問者は二名ですが、掲載にあたっては、主に通告事項を中心まとめました。

▼議案第五号  
平成十五年度島牧村介護保険事業特別会計補正予算（第二号）

〔内容〕人事院勧告に基づく給与改定、職員の退職等に伴う人件費の減額。各種事業完了見込みによる整理ほか当面必要とする経費について補正するものです。四二三万一千円減額

○ 審議の結果  
…全員賛成で原案可決

○ 審議の結果  
…全員賛成で原案可決

一、新年度予算について  
現在、平成十六年度の予算編成に向け、鋭意努力されておられる最中かと拝察するわけですけれども、藤田村長にとっては初めての予算編成ということもあるうかと思いますが、新年度予算に対する村長の基本的な考え方をお伺いします。

村長  
新年度予算編成に対する私の考え方について述べさせていただきます。

また、景気低迷等により、税収についても期待できない状況にあります。

いたたしまして、いずれにいたしましても、歳入につきましては、各種使用料、手数料等の見直しも視野に入れて、編成したいと考

予算編成にあたり、国とのやり、歳入の大部分を占める交付税、これは臨時財政対策債を含みますが、その見積りが困難なところでございます。

また、歳出におきましては、機構改革、職員の退職等によ

▼議案第三号  
平成十五年度島牧村国民健保事業特別会計補正予算（第二号）

〔内容〕議会運営に関する事項等について、閉会中の継続調査とするものです。

## その他議件

▼閉会中の継続調査  
(議会運営委員会)

〔内容〕議会運営に関する事項等について、閉会中の継続調査とするものです。

り人件費は減少いたしますの

更に経常経費の負担は多め、投資的経費についても事業の必要性、公共性、経済効果等を十分に検討し、緊急度

長尾議員

二 消防車輌について

当村の支署に配置されている車輜の中には、二十年以上も経過している物もある中、ここ数年幸い目立った火災もなく過ぎておるわけですが、この幸い火災がないと、こういった状況のうちに万が一の災害に備えて車輜を始め、防災設備の整備を進めるべきだと考えますけれども、村長の見解をお伺いします。

村  
壠

消防車輌整備に対する私の考え方について述べさせていただきます。

置されております。

この中には、購入後二十五年を経過しているような車輌もあり、有事の際、支障をきたすことから考えられますので、財政状況を勘案のうえ更新を検討したいと考えております。また、施設整備につきましては、サイレン塔等についても老朽化しているものもございますので、年次整備計画を作成し、緊急度等を勘案しな



#### 現在配備されている消防タンク車

がら整備を取り進めたいと考  
えておりますので、ご理解願

の高い事業を厳選し、限られ

再質問

いたいと存じます。

佐藤議呂

一、社会福祉施策について

村長は所信表明におきまして、五つの柱を示され、重複策としておりますけれども、その中に「安心した子育て」「安心した老後の生活」と題して、社会福祉の方向を示されておられます。

しかし、その前に当面の重点事項が前段にて六点、合併していきます。

行政改革、漁り火温泉、漁業振興、道の駅、住宅環境とも、社会福祉施策につきましては、特に具体的に触れられていないので、どのように対応を考えておられるのかお伺いします。

十一

社会福祉施策についてとの

うな対応を考えているのか  
このご質問であります。が、まず  
安心した子育て」について  
は、国におきまして「次世代  
育成支援対策推進法」が今年  
七月十六日に公布され、市  
は普段からの生活習慣病の予  
防と、早期発見・早期治療を  
基本とし、村が行つております  
す各種検診の継続実施に努め  
るほか、高齢者の介護予防・  
自立支援事業として、生きが  
についてであります。が、まず

、年度中に次世代育成支援対策の実施に関する行動計画を策定しなければなりません。

当村におきましても、現在  
アンケート調査を行い、地域  
における子育ての支援、乳幼  
児の健康の確保、子どもの心  
身の健やかな成長に資する教  
育の環境の整備等、教育委員会  
と連携を図りながら行動計

画を策定してまいりたいと考

会福祉法人徳美会と連携しながら提供してまいりたいと考えておりますのでご理解賜りたいと存じます。

再質問

子育ての方につきましては、  
いま村長が教育委員会と協力  
をして今後の対応をされると

いうことですので、期待をしておるところです。

やはり若い人間が島牧で生活をしていくうえで、就労等も含めて重要な位置を占めると 思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本年に入りましてもう四十数名も亡くなっているというふうにお聞きしておりますし、高齢化率もかなり高くなっているというのが現状ではないかと、このように考えておりますので、この辺の特に老人福祉の更なる充実というものが中長期的にきちんと考えて対応しなければ、先ほどの長

尾議員の質問にもありました

佐藤議員

## 二、町村合併問題について

島牧村・黒松内町・寿都町任意合併協議会で合併協議を進めるにあたり、首長として一定の指向性を持って協議会に臨まれることと想いますが、現在の村長の考え方をお伺いします。

また、この問題については、住民各位への情報発信が必要であり、現状においては合併をしない場合の想定に対しては、村としてはその資料は出しづらい点もあるうと思いますけれども、最後に負担を強いられるのは個々の住民になることを考えますと、仮定でもここ数年の交付税等の数值を参考にして、合併の是非の判断を早い時期に住民ができるように対応するべきだと考えますが、この点についても村長の考え方をお伺いします。

村長

本任意合併協議会での協議

うにお聞きしておりますし、  
高齢化率もかなり高くなつて  
いるというのが現状ではない  
かと、このように考えており  
ますので、この辺の特に老人  
福祉の更なる充実というも

論した中で地域住民にその情報提供する場あります

で、私といたしましては協議会の推移を参考にしながら単独で存続する場合、合併を相定した場合、双方のメリット、デメリットについて、より詳細に渡って調査検討したうえで判断してまいりたいと考えております。

次に交付税の数値等を参考に、合併の是非の判断を早期にできるように対応すべきとのご質問であります。今後の村財政の推計表、いわゆるシミュレーションであります。が、歳入については年末をめどに国から平成十六年度の地方財政計画が提示されます。

と考へております。  
また、歳出については、積極的な縮減策を講じることを念頭に作成してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

再質問

村長がいま是非というものを、ここでお話しになることばかりなり難い問題だろうと

尾議員の質問にもありました  
とおり財政が大変厳しくなる  
中で重点の一つとしてできれ  
ば今後も対応して頂きたいと  
思いますが、その辺の考え方  
を村長に再度お伺いいたしま  
す。

老人の福祉対策についても、  
財政的には非常に厳しいと思  
いますけれども、なるべく低  
下しないよう努めたいと  
思っておりますので、ご理解  
願いたいと思います。

村  
長



## 村の主催により開かれた「町村合併に関する研修会」

**再質問**

村長がいま是非というものを、ここでお話しになることはかなり難しい問題だろうと

再質問

次に交付税の数値等を参考に、合併の是非の判断を早期にできるように対応すべきとのご質問であります。今後の村財政の推計表、いわゆるシミュレーションであります。が、歳入については年末をめどに国から平成十六年度の地方財政計画が提示されます。

と考へております。  
また、歳出については、積極的な縮減策を講じることを念頭に作成してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

再質問

村長がいま是非というものを、ここでお話しになることはかなり難しい問題だろうと

思っていますので、これについてはいまお考えを拝聴しました

ので結構でございますけれども、住民の方々に先日の合併

協議会におきましては協議会の内部の進めというの

たい理解はできたのですが、

村として自治体として、この

島牧村の住民に対してこれら

らどのようなスケジュール、

内容においてこの資料提供を

いま十二月末で、ある程度示

すことができる周知というも

のを、どういうスケジュール

で出して行くことが決

まっているのかどうかその辺

お伺いします。

村長

村単独としての情報公開のスケジュールにつきましては

まだ決まっておりませんが現

在、協議会で進めております

会議の結果等そういうものが

協議会から随時、「協議会だより」として出てくると思

います。

それは三町村の住民に周知されると思いますので、住民に対する資料提供というのは「協議会だより」だと思っております。

あります。

## 意見書の提出

次の意見書が可決され関係省庁へ提出しました。

### 意見案第一号

市町村合併と地方自治に関する意見書

提出者 島牧村議会議員  
長尾文裕

地方制度調査会は十一月基礎的自治体と市町村合併に関する最終答申を出しました。小さな町村の権限とりあげや、近隣との強制合併には踏み込んでいませんが、知事が構想づくりの勧告を行う制度をつくる等、強制合併のしくみをねらっています。

答申が人口一万人未満を明記しながらも「地理的条件や人口密度、経済事情」を考慮するというのは当然です。しかししながら、人口規模で合併の線引きするのではなく、市町村の自主的判断にまかせるべきです。知事が合併を勧告したりするのは、市町村の自己決定権を侵害するもので自己決定の原則に背きます。合併によって住民サービスが低下し、特色ある歴史や文化が消え、

周辺がさびれる不安と危惧が広まっています。

いかに小さい町村であっても、憲法で保障した地方自治の機能を法律をもって奪うこととは、許されないことは最高裁判決（一九六三年）でも明らかです。小さくても輝くまちづくりを進めています。政府はそれを保障すべきです。

記  
①地域の未来は住民の意思に基づくよう、合併の強制は一切しないこと。  
②人口規模による根拠のない差別・選別はやめ、地方交付税の段階補正による減額はしないこと。

この意見書を踏まえ、司法制度改革推進本部司法アクセ

ス検討会では、弁護士報酬敗訴者負担制度導入の議論が行

われています。

これまでのように財源不足に対する対策をとること。以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

### 意見案第二号

民事訴訟における弁護士報酬敗訴者負担制度の導入の見直しを求める意見書

提出者 島牧村議会議員  
伊藤真一

政府の司法制度改革審議会は、平成十三年六月十二日に意見書を取りまとめ、負担の公平化をはかつて訴訟を利用しやすくするとの見地から、

一定の要件のもとに弁護士報酬の一部を訴訟に必要な費用と認めて、敗訴者に負担させることができる制度を導入すべきであるとしています。

この意見書を踏まえ、司法制度改革推進本部司法アクセ

ス検討会では、弁護士報酬敗訴者負担制度導入の議論が行

われています。

しかしながら、弁護士報酬の敗訴者負担制度が導入されると、弁護士報酬の回収の可

能性が提訴提起を促す効果よりも、敗訴により相手側の弁護士報酬を負担する可能性に

一方、現行制度では、民事訴訟における弁護士報酬は、勝訴・敗訴にかかわりなく、みずからが依頼した弁護士報酬はみずからが負担することになっており、現行制度のものにおいても、交通事故、医療過誤等、不法行為による損害賠償訴訟の一部では、被害者が勝訴したときは、判決により弁護士報酬の一部を損害として加害者に負担させており、こうした制度の充実・見直しこそが求められています。

よって、国においては、国民の裁判を受ける権利を守り、適正な訴訟遂行が損なわれることが多いよう、弁護士報酬の敗訴者負担制度導入の見直しについて強く要望します。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

[12月]

- 2日 南部後志町村議会正副議長会臨時総会  
(寿都町 議長・副議長)
- 4日 後志支庁管内町村議会議長会研修会  
(札幌市 議長)
- 6日 中川隆之前道議旭日中綬賞受賞祝賀会  
(岩内町 議長)
- 11日 例月出納検査  
議会運営委員会
- 15日 島牧村・黒松内町・寿都町任意合併協議会  
設立総会 (黒松内町 副議長他)
- 18日 第4回村議会定例会
- 22日 議員協議会

[1月]

- 5日 島牧消防団出初式 (改善センター 議長他)
- 11日 島牧村成人式 (本目おあしす 議長他)
- 14日 議員協議会  
町村合併に関する研修会  
町村合併に関する調査特別委員会  
議員会新年交例会
- 15日 例月出納検査
- 23日 民主党北海道2004年新春パーティ  
(札幌市 議長)
- 24日 北海道新幹線と後志の発展を考える集い  
(俱知安町 議長)

## 総務社会常任委員会の調査

=所管事務調査のうちの一部から=



ゴミ処理について  
(南後志清掃センター現地調査)



中学校の経営について  
(島牧中学校訪問)

▽議会広報「かりば」第百六号をお届け致します。

本号では平成十五年十二月十八日に開催された第四回定例会の一  
般質問、議案の審議内容を中心  
に編集しました。

▽三月には平成十六年度の予算を審議する定期議会があります。私達の村の予算を審議する大事な議会です。議会を傍聴してみませんか。三月五日開会の予定ですが、議会開催については、当日の朝「うしお通信」でお知らせ致します。

▽何を食べたらいいのでしょうか、食の不安が広がっています。アメリカのBSEに続き、今度は鳥インフルエンザの発生が報道されています。肉や卵からの感染はないと云いますが、不気味さは募ります。食の安全・安心のためには「疑わしきは罰する」この姿勢を貫くことが大事だと思います。

手続きは、受付名簿に名前を記入するだけです。

▽何を食べたらいいのでしょうか、食の不安が広がっています。アメリカのBSEに続き、今度は鳥インフルエンザの発生が報道されています。肉や卵からの感染はないと云いますが、不気味さは募ります。食の安全・安心のためには「疑わしきは罰する」この姿勢を貫くことが大事だと思います。

編集をおえて